

令和5年度

推薦入試

【 社会・国際 学群 社会 学類 】

区分	出題意図・正解例
小論文	<p>本問は、2021年2月の法改正により、飲食店に対する「命令」や感染症患者に対して「過料を設ける」ことが、一定の条件下で可能になったことに係り、コロナ禍での「私権制限」について相反する見解を示す2人の有識者のインタビュー記事を受験生に読ませたうえで、下記の2つの設問を課した。</p> <p>問1は読解力と論理構成力を、問2は論理構成力に加えて社会的事象への関心や柔軟な思考など、いずれも社会科学の学修に必要な能力を問うことを意図した設問であり、両設問とも正解例は特に設定していない。</p> <p>[問1] コロナ禍での私権制限に肯定的な論者と否定的な論者それぞれの主張を読んだうえで、どちらかの有識者が主張する特定の論点に依拠し、もうひとりの主張に対して、自分自身の言葉を加えて反論することを求めた。この設問で評価のポイントとしたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2人の論者の主張の骨子およびそれぞれの議論の対立点が十分に読解できているか ② 2人の主張に対する自身のスタンスを明確に示したうえで、対立する論者に対して的確で論理的一貫性のある反論ができているか ③ そのうえで展開する主張が、自身の経験・知見等に基づいて十分に自分の言葉になっているか <p>であり、どちらの識者の主張に依拠した回答になっているかは、評価の対象としていない。</p> <p>[問2] 感染症対策以外の領域においても、公共の利益に対して一定程度の私権を制限する立法の必要がある事例が想定されるか、具体例を挙げさせたうえで自由に議論を展開することを求めた。この設問で評価のポイントとしたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取り上げる事例が的確で、私権制限という概念を十分に理解していると認められるか ② 的確な事例を取り上げたうえで、論理的一貫性を備えつつ、私権制限の功罪を多角的に検討した議論が構成できているか <p>であり、私権制限に肯定的なスタンスであるか否定的なスタンスであるかは、評価の対象としていない。</p>